

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

田中課長

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回久喜市健康福祉推進委員会を開会させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、本委員会の成立について確認をさせていただきます。久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規定により、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員10名のうち、9名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。なお、黒巢委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

議事に入ります前に委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきますと存じます。本市の審議会等は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例の規定により、原則公開するとともに、公開した会議では、会議の傍聴や会議録の公開なども義務づけられております。本委員会では、個人情報等、非公開とすべき案件がございませんことから、原則どおり公開とさせていただきます。

続きまして、会議録の確認についてでございます。会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

それでは開会にあたり、樋口会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

樋口会長

皆さん、こんにちは。

マスクをしたままで大変恐縮でございますが、会長の樋口です。

昨年の11月以来の委員会となりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私どもは昨年11月に、梅田市長さんから2年間、健康福祉推進委員会委員として委嘱され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、また、令和4年度に予定されております次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たりまして、意見・提言を行うことを求められております。

そうした中、いよいよ本日、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けまして、当委員会として会議を進めていくこととなります。

私は、昨年からの新型コロナ騒動によりまして、地域福祉の基盤が、揺らいでいるのではないかと感じております。

コロナ騒動については、高齢者へのワクチン接種が進んでおりますことから、安心感も高まっておりますが、インド株の増大もあり、その心配の種は尽きないところでございます。

そうした状況であることから、次期の第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の重要性がますます増しているのではないかと考えております。

そうしたことから、皆様の活発なご議論を期待しておりますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

田中課長 ありがとうございます。

本日の会議は、今年度初めての会議でございます、4月1日付で人事異動に伴い、事務局の職員が変わりましたので、異動した職員をここで紹介をさせていただきます。

それでは自己紹介をお願いいたします。

(新任自己紹介)

斧田副部長 この4月に福祉部に参りました、副部長の斧田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

蓮実係長 同じく4月から社会福祉課に参りました、蓮実と申します。どうぞよろしくお願ひします。

大塚 私、会計年度職員の大塚と申します。
どうぞよろしくお願ひいたします。

芝田主任 久喜市社会福祉協議会 地域福祉課の芝田と申します。
どうぞよろしくお願ひいたします。

田中課長 どうぞよろしくお願ひいたします。
議事に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきます。
事前に送付をさせていただきました資料といたしましては、資料1 第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュール(案)でございます。資料2 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査実施要領(案)、続きまして、資料2-1 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い(市民用)(案)、次に、資料2-2 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い(高校生用)(案)、資料3 地域活動実践者へのアンケート・ヒアリング調査実施要領(案)、資料3-1 第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査へのご協力をお願い(案)、以上

6点でございます。

また、本日配付をさせていただきました資料といたしましては、本日の次第の1点でございます。

不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第1項の規定に基づきまして、樋口会長に議長をお願いしたいと存じます。

樋口会長よろしくお願いたします。

樋口会長 それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

早速、議題に入らせていただきたいと思います。コロナ禍の中でございますので、長時間の会議は好ましくないと思っております。その点を踏まえて、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題(1)第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定スケジュールについてでございます。

事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐 では、説明をさせていただきます。

すみません。着座にて失礼いたします。

資料の説明に入る前に地域福祉計画及び地域福祉活動計画について説明をしたいと思います。

地域福祉計画につきましては、社会福祉法に基づき、市町村が策定する計画となっております。

地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制等について、目標設定し、計画的に整備していくことを内容としております。地域福祉活動計画につきましては、社会福祉協議会が策

定する住民やボランティア、NPO等の民間団体が主体的に取り組む実践計画でございます。平成30年度に施行されました改正社会福祉法では、地域共生社会の考え方が位置付けられました。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、支え手受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごと繋がることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会でございます。

市、社会福祉協議会、地域が支援・連携体制を強化し、この地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するため、市と社会福祉協議会の一体的な計画として、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定していきたいと考えております。

さて、ここで事前に送付させていただいた資料に対して、委員の方から関連した質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュールについて、及び令和3年度第1回健康福祉推進委員会の会議の議題について、会議案内は、本会議の議題は「第3次地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定について」となっているが、資料1の表題と各会議の内容に記載がありませんが、明確にして欲しい。また、計画策定のステップを明確にして欲しい。計画試案について具体的に明示していただけると論議が効果的に行えると思います、とのご質疑がございましたので、これから資料の説明をさせていただき、質疑の回答とさせていただきます。

初めに、資料1 久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定スケジュール（案）についてご説明いたします。

こちらの資料につきましては、委員会の開催時期や内容等の概要をお示ししたものです。

今回お示したスケジュールは、令和3年度・令和4年度の2か年のものとなっており、特に令和3年度は左側に市、右側に社協のスケジュールを並べて書いております。

本日開催の久喜市健康福祉推進委員会にて、アンケート調査事項等についてご説明を申し上げ、その後、市民を対象としたアンケートにつきましては、7月28日に郵送、高校生を対象としたアンケートにつきましては、7月中旬に高校へ配布する予定でございます。

今後、委員の皆様にご出席いただき久喜市健康福祉推進委員会につきましては、令和3年度は11月、2月、3月、令和4年度は、7月、9月、10月に会議を予定しております。

久喜市健康福祉推進委員会のほかに、地域福祉計画・地域福祉活動計画を審議していただき、地域福祉活動計画策定推進会議がございまして、令和3年度は、7月、10月、1月、令和4年度は、6月、8月に会議を予定しております。こちらの会議は、社会福祉協議会が中心となって進めてまいります。

ここでは、久喜市健康福祉推進委員会のスケジュールを中心にご説明いたします。

令和3年11月開催予定の委員会では、アンケートの結果や地域実践者等への聴き取りの報告を踏まえ、事務局が提示しました計画の骨子案についてご審議いただきます。また、令和2年度の事業の取り組みについてもご意見を伺います。令和4年2月、令和4年3月開催予定の委員会では、事務局が提示しました計画の素案についてご審議いただきます。令和4年7月開催予定の委員会では、計画案についてご審議をいただきます。また、令和3年度の事業の取り組みについても

ご意見を伺います。令和4年9月開催予定の委員会では、令和4年7月実施予定のパブリックコメントの結果を報告し、答申に向けてご審議いただきます。任期最後の委員会、令和4年10月開催予定の委員会では、市長に計画案についての答申をしていただきます。

この久喜市地域福祉計画は、久喜市議会の議決すべきものの一つとなっておりますことから、予定では、令和4年11月定例会へ議案を上程する予定でございます。そして、議会での議決後、成果品の作成を進めてまいります。なお、進行状況により、スケジュールを見直すこともあるかと思いますが、ご承知いただきますようお願いいたします。

続きまして、パブリックコメントに関連して事前にいただいた質疑がありますので、読み上げさせていただきます。

パブリックコメントは、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の課題となる2025年問題があり、そのための参加者の検討をお願いします。2025年問題は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者の年齢となり、健康福祉においても、様々な影響があると思われます。そのために現在、久喜市の中で活躍している久喜市高齢者大学や市民大学の卒業生からも、経験豊富な意見や情報を聞いて、計画に活かして欲しいとご質疑がありました。

回答といたしまして、パブリックコメントは、市が条例や計画等の案を公表した上で、市民の皆さんの意見を求め、提出された意見を考慮し、意思決定を行うとともに、いただいた意見に対する考え方を公表する制度となっており、特定の方から意見を伺うことは考えていないところでございます。

しかしながら、高齢者大学や市民大学の卒業生の皆様は、様々な分野において、豊かな知識や経験を有していることから、今後事業を実

施する際などにおいて必要に応じて意見を伺ってまいりたいと存じます。

策定スケジュールについての説明、質疑に対する回答は以上でございます。

樋口会長 　ただ今、事務局より策定スケジュールについて、説明がありました。ご質問等はございますか。どんなことでもよいと思うのですが、疑問に思える部分等がありましたら、ご質問頂けたらと思いますが。

よろしいですか。

よろしければ、続いて議事（２）アンケート調査の実施について事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐 　アンケート調査の実施につきまして、資料２ 久喜市地域福祉に関するアンケート調査実施要領（案）についてご説明いたします。

１ 目的としましては、第３次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するに当たっての基礎資料とするため、市民意識の動向を伺うものでございます。

２ 実施方法でございますが、市民意識調査につきましては、令和３年６月１日現在で、本市にお住まいの１８歳以上の方を対象に、無作為に２,０００人抽出し、郵送にて実施するものでございます。高校生を対象としたアンケートにつきましては、令和３年度に市内の県立高等学校に在学する高校生約４５０人を対象に、高等学校を通じて実施するものでございます。

３ アンケート調査の集計・分析でございますが、全質問に対して、地区別集計及び年代別集計を行います。また、第２次計画策定時と同じ質問については、比較をしております。

４ アンケート調査結果の報告、公表でございますが、令和３年１１

月開催予定の健康福祉推進委員会にてご報告させていただきます。委員会開催後、市のホームページにて公表いたします。

5 質問事項とねらいでございますが、市民を対象としたアンケートの内容につきましては、7項目に分かれております。

第1項目はフェイスシート、第2項目は地域での助け合い、支え合いについての質問、第3項目はボランティア活動等についての質問、第4項目は再犯防止についての質問、第5項目は成年後見制度についての質問、第6項目は地域福祉全般についての質問、第7項目は久喜市社会福祉協議会についての質問でございます。質問数は、35問となっております。

高校生を対象としたアンケートの内容につきましては、5項目に分かれております。

第1項目はフェイスシート、第2項目は地域での助け合い、支え合いについての質問、第3項目はボランティア活動等についての質問、第4項目は再犯防止についての質問、第5項目は地域福祉全般についての質問でございます。質問数は14問となっております。

次に、資料2-1 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い（市民用）（案）についてご説明いたします。質問事項については、前回のアンケートを基に作成してございます。

1ページをご覧ください。

回答結果を統計的に分析するため、回答者の年齢や住まいなどの属性についての質問をしております。問3の修正箇所は、前は、職業について質問いたしましたが、今回は、就労等の状況をお聞きしております。就労等の状況と地域活動及びボランティア活動等の参加状況を調査したいと思っております。

2ページをご覧ください。2ページから5ページまでは、地域での

助け合い、支え合いについての質問で、地域とのかかわりあいの状況、相談状況、地域での助け合い、支え合い、災害時の助け合い、支え合いについての考え方を伺うものです。問9、問10、問11が新規の質問となっております。地域とのかかわりあいの度合により、助け合いの状況に違いがあるのか調査したいと思っております。問13の修正箇所は、前は、全般的な地域の困りごとについて質問いたしましたが、今回は、福祉や健康に関することについてお聞きしております。問16の修正箇所は、回答項目に「平時から避難するときに支援を必要とする人の避難行動の確認」を追加してございます。

6ページをご覧ください。

6ページから7ページまでは、ボランティア活動等についての質問で、ボランティア・NPO活動への参加や考え方を伺うものです。問18、問19は新規の質問となっております。ヤングケアラーについて、久喜市の状況を調査したいと思っております。

7ページをご覧ください。

7ページから8ページまでは、再犯防止についての質問で、再犯防止についての考え方を伺うものです。新規の質問となっております。平成28年12月の再犯の防止等の推進に関する法律施行にともない、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域づくりを次期計画に盛り込みたいと思っております。

8ページをご覧ください。

8ページから9ページまでは、成年後見制度についての質問で、成年後見制度についての考えた方を伺うものです。新規の質問となっております。平成28年5月の成年後見制度の利用の促進に関する法律施行にともない、支援が必要な人を適切に成年後見制度へつなぎ、その人の権利が守られる地域づくりを次期計画に盛り込みたいと思つて

おります。

9ページをご覧ください。

9ページから10ページまでは、地域福祉全般についての質問で、地域福祉に対しての要望を伺うものです。問30の修正箇所は、回答項目に「ひとつの窓口で、いろいろな相談をすることができる」を追加しております。新規の質問の問29と問30で、相談体制が整備されているか把握したいと思っております。

11ページをご覧ください。

11ページから12ページまでは、久喜市社会福祉協議会についての質問で、社会福祉協議会の認知度及び活動への要望を伺うもので、新規の質問となっております。今後事業を行う上で、参考とさせていただきます。今後事業を行う上で、参考とさせていただきます。

12ページをご覧ください。地域福祉を進めていくうえでのご意見を伺うものです。

次に、資料2-2 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い（高校生）（案）について説明いたします。

1ページをご覧ください。

まず初めに、お住いの地区をお伺いしています。1ページから2ページまでは、地域での助け合い、支え合いについての質問で、地域とのかかわりあいの状況、地域での助け合い、支え合い、災害時の助け合い、支え合いについての考え方を伺うものです。

3ページをご覧ください。

3ページから4ページまでは、「ボランティア活動等についての質問」で、ボランティア活動等への参加状況を伺うものです。ヤングケアラーの実態について把握したく、今回、質問項目に加えたものでございます。

5 ページをご覧ください。再犯防止についての質問で、再犯防止についての考え方を伺うものです。

6 ページをご覧ください。地域福祉全般についての質問で、地域福祉に対しての考え方を伺うものです。

7 ページをご覧ください。地域福祉を進めていくうえでのご意見を伺うものです。

続きまして、地域福祉に関連して事前に質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「地域での助け合い、支えあい」のアンケートに自助の項目を追加して、災害発生時や日常でどんな準備や心がけをしているか調査して欲しい。地域福祉の中で、共助に類するアンケート項目は多いが、自助の内容を追加して欲しい。

例えば、災害に備えて、3日分の食料、水を備蓄しているか。

災害時の非常持ち出し袋は準備しているか。

家族との連絡ルートはできているか。

自分の地域のハザードマップを見ているか。

タイムプランを理解しているかなど、ご質疑がありました。

回答といたしまして、地域の支えあいによる福祉が、地域福祉でございますので、共助に関するアンケート項目が多くなっております。

また、この計画は、福祉分野の上位計画となっておりますことから、具体的な内容を質問事項としていないところでございます。今回いただいた意見については、消防防災課に、地域防災計画の改定時等に参考としていただけるよう、お伝えしたところでございます。

さらに、ボランティア活動の活性化に関連して質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

問20にボランティア活動等の活性化のために、地域福祉の実践者

の育成や、ボランティアセンターの機能を強化するを、追加することの検討をの提案に併せて、久喜市は、ボランティアに参画している方が多くおります。しかし、これらの活動を束ねているボランティアセンターの機能の強化が求められます。そのため、地域福祉の今後の活動の充実のため住民やボランティア活動をされている方からの声を把握するとともに、今後のボランティアセンターの具体的な方向性を具現化したいと考えますとご質疑がありました。

回答といたしましては、ご意見のとおり、問20の回答項目に、地域福祉の実践者の育成やボランティアセンターの機能を強化するを追加させていただきたいと思えます。

続きまして、問28へのアンケート項目への追加に係る質疑もいただいておりますので読み上げさせていただきます。

問28に、地域福祉に関しての考え方のアンケート項目に、地域の中で安心して過ごせるよう、地域福祉をみんなで進めるには、自助、共助、公助の連携が大切であるを追加することの検討をとの提案で、地域福祉を進めるには、自助、共助、公助が基本となり、それぞれの連携が大切である。個人、家族で行える自助、地域のみで支え助け合う共助、市や社協など行政が行う公助の理解度がどうかを問いたいとご質疑がありました。

回答といたしまして、5の回答項目の、福祉は、行政と地域住民、住民組織すべてが協力し合いながら行うものであると思うとの記述については、行政と地域住民すべてが協力し合いながら自助、共助、公助が基本で、それぞれの連携が大切であるという考えを含めたものであり、この中で、市民の皆様の理解度を確認できるものと考えております。

続きまして、問34の追加に係る質疑もいただいておりますが、こ

ちらについては、社協から回答させていただきます。

野口課長

事前のご質疑として、問34の助け合いのできる地域をつくるために地区別の活動計画の策定と、実行支援を行うというご意見がございました。

日常の困りごとや見守り等の支援を行うために、区長、自治会長や民生委員児童委員などが協力して地区別の活動計画を作り、定期的にフォローし、その活動を社協などで支援する。

また、地域福祉に関係する人の裾野を広げ、活動を行う人材の確保、育成を進めていくことが必要だと思いますという内容がございました。

回答案としましては、本会においても地域づくりのための活動基盤づくりのため、おおむね小学校区ごとの地域福祉を推進する取り組みとして、地区福祉委員会、地区あったか会議の設置を進め、平成30年度から、地区活動計画的に推進するための小地域福祉活動計画の策定や、新たな事業を地域住民と検討していくということを目指して実施してきております。近年、作成されております他市の活動計画でも、地区別の活動計画を作成しているところもございまして、地区ごとに、地域課題に差がある中でより現実的に実行できる計画とするために、今後その流れは強くなっていくというふうに思っております。

今回いただきましたご意見は、事務局といたしましてもとても重要な視点でございますし、本会としても推進して、地区ごとの計画策定を、邁進して進めていきたいというふうに考えておりますが、市民アンケートの項目の中に追加するという形の場合、三つの項目を選択するというような形で、この中身の方を、住民の方に選んでいただくというのはなかなか難しい現状があるのかなというふうに考えております。

そのため事務局としましては、アンケート項目ではなくて、今後計画策定を進めていくその計画の内容の中に、具体的な地区別の計画の策定等を盛り込んでいきたいというふうに考えておりますので、ご説明させていただきます。

以上でございます。

樋口会長

ありがとうございました。只今、事務局よりアンケート調査の実施についてご説明をいただきました。併せて事前にご照会があった質疑の回答についてもいただきましたが、今回ご説明を受けて何かご質問、ご確認されたい事項はございますか。

何もないようでしたら、私の方から一ついいですか。

ご質問というか、市民の方にお聞きするという中で、いわゆる災害時だと思うのですけども、平時から避難する時に支援を必要とする人の避難行動の確認を追加するということですが、昨今要配慮者に対する避難計画について話題になっておりまして、なかなか策定率が低いというお話も聞いております。策定率の向上を踏まえて何かアンケート調査を行うような意図もあるのでしょうか。

お伺いしたいと思います。

田中課長

会長ありがとうございます。

アンケート等を実施ということでは考えてはおらないところでございますが、個別避難計画の策定については、災害対策の法律が改正されまして、そのプランの策定を強く押し進めていくというようなことでございます。

本市としましては、今、要援護者見守り支援制度という事業を行っております。その中では、手上げ方式で、支援が必要という方については申請していただいて、その申請の内容は、ご家族の状況であったり、お体の状況であったり、避難の希望だったり、そういったこと

を盛り込ませていただいて、申請書イコール支援プランとしてきたところでございます。

ただ、まだ、そういった方々以外でも、重度の方がいらっしゃいます。例えば、身体障害者手帳の２級以上の方であるとか、要介護３以上の方であるとかそういった重度の方々など、様々な避難の支援が必要と思われる方々がいらっしゃいます。

そういった方々が、数字を見させて頂くと１万５,０００人ぐらいいらっしゃいます。そういった方々のプランづくりを進めて参りたいというふうに考えております。

まだ、法律が変わったばかりですので、どのようにしていったらよいか、全国でも、いくつかの自治体が国のモデルプランということで、本年度からモデル事業を開始したところでございます。そういった先進事例を見させていただきながら、本市にあった、プランの策定方法を考えていきたいというふうに考えております。

その際、委員の皆様方にもご協力いただくような形になるかと思いますが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口会長

ありがとうございます。

要配慮者に対する避難計画の策定が難しいのは、要配慮者への支援者として指定なりを受けると、災害時、あれこれとやらないといけないのではないかという負担感が大きくて、その負担感のために、手が挙がらないというお話も聞いております。

そういう面で、市民の方への意識改革なり、啓発を含めてですね、ご質問していただけるのかなというふうな気もいたしますので、よろしくお願ひいたします。

私の方からご質問させていただきましたが、皆さんの中からも何かご質問等ございますか。

柿沼委員さん。

柿沼委員

柿沼と申します。

今回、この健康福祉推進委員会に参加させていただきまして、福祉計画の策定というものを初めてやらせていただきました。

なかなか、この地域福祉計画は、皆さんにあまり知られていないのではないかと私は思っております。

内容は、いろいろ立派なことが書かれていて、やらなくてはいけないことが多いのですが、この内容について、もう一度アンケート調査をやると思うのですが、もっとですね、勉強会とか講習会を行っていただいて、必要とされる方、例えば区長さんとか、そういう方々に、この冊子を渡して、どういうところが大事で、どういうことをやるのですよとやっていただけると、非常に良いと思うのですが。

私、事前に質問させていただきましたが、自分の地域のところで、やっぱり要援護者とか、いろいろいらっしゃって、自治会で、役員が中心となってやるのですが、とてもできないです。

それで、皆さんに協力してもらおうのですが、その協力してもらうためにも、いろんなことでPRして、こういうことをお願いするのですよ、こういうことが大事ですよ、という事を認知させるような活動を是非やっていただきたいと思います。

社協も一生懸命やってくれていると思うのですが、やっぱりその場その場でいろんなことやっているの、その場合は参加するのですが、全体像がよく見えないっていうかね。

例えばこれについては、こういう計画があって、先々こういうふうに進めていくのだよとわかると、もう少しいろいろなことが協力できるのではないかと思いますので。

是非その面も含めて、よろしく願いいたします。

樋口会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま柿沼委員さんの方から、ご質問、プラス、ご提案というような形もあるのかと思いますが、事務局の方から本件に関してご説明をお願いいたします。</p>
田中課長	<p>柿沼委員さん、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>まずPRという面でございます。</p> <p>こういった計画につきましては、なかなか見ていただくという機会がなかなか難しい面がありますので、策定の段階から、いろいろ各方面にご意見を伺う中で、PRをさせていただいたりとか、また策定後ですね、冊子では、数に限りがありますので、ホームページに、この冊子を丸々、載せさせていただいて、どなたでも見ていただけるような、そういった方策を考えて参りたいというふうに考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ただいま頂戴しましたご意見を、今回の計画に限らず、大事なことでございますので、事務を進めていく上で、参考とさせていただきたいと思います。</p>
樋口会長	<p>柿沼委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>いずれにしても、今回こういう形で、アンケート調査を行うということは、広く市民の方に関心を持っていただいて、地域福祉計画を知っていただくきっかけづくりにもなろうかと思いますし、市民の方がアンケート調査を受けられ、回答される中でより身近な計画ということで受けとめていただけるのではないかと思います。それだけにこういうアンケート調査が大事だろうと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事（3）地域活動実践者へのアンケートヒアリング調</p>

査の実施について、事務局の方のご説明をお願いいたします。

芝田主任 続きます、久喜市社会福祉協議会より、第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にかかる地域活動実践者へのアンケート・ヒアリング調査について、ご説明をさせていただきます。

久喜市社会福祉協議会では、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定時には、地域活動実践者の皆様に対して、地域福祉推進のためのワークショップを主に小学校区ごとに各地区で開催いたしまして、住民の皆様や専門職の皆様のご意見、聴取を行って参りました。

具体的なワークショップの内容といたしましては、各地区グループに分かれて、地域の課題を出し合い、その課題に対する具体的な解決策について意見交換を行うものでございました。平成27年度に実施いたしましたワークショップでは、23小学校区中19ヶ所において、区長、民生委員・児童委員、ボランティア、社協事業の協力者の皆様などを対象に、各地区で実施いたしまして、合計335人の方にご参加をいただきました。

また市内福祉サービス事業所の専門職の方を対象としたワークショップでは56人の方にご参加をいただきました。

今回の第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前回のような各地区で開催いたしますワークショップの開催は難しいと考え、代替案として、地域活動実践者の皆様を対象としたアンケートとヒアリング調査の実施を計画いたしております。

こちらで資料3をご覧ください。こちらも中間にございます、4実施方法でございますが、前回は主に小学校区という地区を基準といたしまして、その地区に関わる方々にお集まりをいただき、ご検討をお願いいたしましたが、今回は対象ごとに実施方法を定め、意見聴取を

行うものでございます。できるだけ多くの皆様のご意見を伺うためにも、まずは、アンケートを郵送にて実施することを予定しております。

また、対象ごとに予定しております研修会等の機会を活用したワークショップの実施や、職員が直接活動の場に伺うことで、ヒアリング調査を行う予定をしております。

ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の観点から、集合形式での研修会は、人数が限られることが想定されますことから、アンケート調査を郵送にて実施するとともに、対象ごとに既存の機会を活用したヒアリング調査を行うことが、より多くの皆様のご意見を伺うために有効であるのではないかと考えました。

今回の調査対象者数の総数は、6月1日現在で1,202名の地域活動実践者の皆様となりまして、そのうち、市内福祉サービス事業所の専門職の皆様につきましては、134の事業所を予定しております。

続きまして、資料3-1で、実際のアンケート・ヒアリング調査の内容となります。

第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査へのご協力をお願いについてご説明いたします。

こちらアンケートの内容は、まず問1から問3がお住まいの地区の現状と課題について質問をしております。

こちらの問1につきましては、平成27年度に実施した第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのワークショップにおいて、全地区で、共通してあげられた課題をまとめて、それぞれの地域で取り組むことができたという活動をお聞きしております。

続いて、問2につきましては、前回では市民向けアンケートの設問でございましたが、市民の方から、わからないという回答が多くござ

いました。

そのため、今回は市民アンケートの方からは削除となりましたが、地域活動実践者の皆様につきましては、このような内容では身近な問題であり、回答が得られやすいのではないかと考えまして、具体的な取り組みに対しての達成度をお聞きしております。

問3につきましては、前回のワークショップで挙げられた課題をもとに、新型コロナウイルス感染症による活動への影響など、現在の現状に合わせた地域の課題というのをお聞きしております。

続いて、問4と問5は、第3次の計画策定に向けて、地域住民が取り組むことと、市や社協が取り組むことについてのご意向をお聞きしております。

続いて、問6、問7が、意見記載となりまして、最後問8、問9を基本情報としております。

なお、アンケートの最後、右下の方に、地域活動実践者の方の対象名を入れまして、アンケートを送付することで、対象ごとの集計ができるように予定しております。

ヒアリング調査の実施につきまして、特に福祉委員さんの研修会は、地区別の開催を予定しておりますので、地区ごとに異なる現状だったり課題というのを中心に伺っていただけるものだと考えております。

また、くき元気サービスの協力会員さんや、ボランティアグループの皆様に関しましては、ボランティア活動の推進などにポイントを当てまして、より具体的な意見聴取ができるように考えております。

簡単でございますが、以上が地域活動実践者へのアンケート・ヒアリング調査に関する案でございます。

よろしく願いいたします。

樋口会長

ありがとうございます。

ただいま事務局より、地域活動実践者へのアンケート・ヒアリング調査の実施関係について、ご説明をいただきました。これに関して何かご質問ご意見等はございますでしょうか。

今までと違って、コロナの中でございますので地域活動実践者への、なかなかアプローチの仕方が非常に難しいのだらうと思っております。知恵を絞られてですね、ワークショップや研修会など、地域別の部門なんかも十分活用して行っていきたいというご説明をいただきました。

こういうコロナの中で、できることに知恵を絞って対応していただければと思います。

よろしくお願ひしたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。議題4に移らせていただきますが、よろしゅうございますか。

議題4のその他でございます。事務局、何かございますか。

上岡課長補佐 事前に委員さんの方からご提言をいただいておりますので、この場でご紹介をさせていただきます。

すみません。着座にて説明させていただきます。

まず、1点目のご提言を読み上げさせていただきます。

日常生活様式を誰もが、コロナ禍で、自粛要請により、シフトチェンジせざるをえない。健康維持は、誰もが第1に、新生活様式の取り入れ、コロナ禍の予防の対応などをできている人たちは良いのですが、そうでない人たちもいる。最近、高齢者、一人暮らし、地域で目立つ存在となっている。

一例ですが、自宅に閉じこもり人との交流をさけたり機会を減らしたり等の話を耳にします。コロナ禍で対応しきれていない人たちは、

孤立してしまう問題も懸念されます。運動不足・ストレスの蓄積は、体力気力が落ち込む原因となり、思わぬ病気を引き起こします。私の身近でも、感染予防・健康維持のバランスが取れず、救急車で緊急搬送されたケースがあります。

我が11区は日頃から近隣との関係は密に、不調異変に気づいたら通報連絡するというネットワークを確立していますというご提言がございました。

地区で行っているこの取り組みは、まさに今後、市が目指している地域共生社会の実現を図るための取り組みでございます。地域共生社会では、地域住民の気かけあう関係性も重要でありますので、久喜市にお住まいの皆様がともに生き、ともに安心して暮らすことができるよう、この活動を参考にさせていただきたいと思います。

素晴らしい取り組みをありがとうございました。

次に、2点目のご提言を読み上げさせていただきます。

コロナ禍で、外食が減り、自宅で食事をするが増えているため、各家庭から生ごみの排出量が多くなり、ごみ集積所で入りきらない生ごみをカラスが漁る被害が出ている。食品ロスを減らすには、買い物をする前に冷蔵庫のチェックをすることで、買い過ぎ、作りすぎ、注文し過ぎの防止、食品の使い切り、食べることが大切です。

買い物に行く前のチェック一つが無駄をなくすことで、私たちのできる最良の方法と考えます。

マイバックの定着でレジ袋が減少していますというご提言がございました。

食品ロスを減らすには、買い過ぎ、作り過ぎ、注文のし過ぎの予防が大切で、買いをする前の冷蔵庫のチェックを行うのが、私たちのできる最良の方法という、ご提案をいただきました。

誰一人残さないという理念のもと、2030年までに、持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標、SDGsの中で、「飢餓をゼロに」で、市の取り組みとして、食べ物を残さず食べるを例に挙げております。

買い物する前の冷蔵庫のチェックという、誰にでもできる取り組みで、食品ロスを削減でき、それによりごみの削減と、すべての人に食料を提供するということが、貢献することができます。

素晴らしい取り組みをご紹介いただきありがとうございました。

なお、この第3次計画にSDGs持続可能な開発目標の考え方を盛り込んでいくことを検討しております。

次のご提言は社協の方から説明をお願いいたします。

野口課長 事前にいただきましたご質疑についてこの場をお借りしましてご説明をさせていただきます。

ふれあい食事サービスが菖蒲と鷺宮のみ実施されている。久喜、栗橋地区で実施していない理由は何かということで、前回のこちらの本会議におきまして、昨年11月に開催された会議の中で、社会福祉協議会の取り組みの中間評価といたしまして、重点施策が触れ合いと交流を大切にする場づくりを推進します、実施項目が、⑤の社会参加交流の場づくりということで、実施状況等のご報告が、一人暮らし高齢者を対象に会食会を開いてボランティアが食事の提供をし、参加者同士やボランティアとの交流を図りましたというところで、実施報告をさせていただいた内容でございます。

委員の方からは、菖蒲と鷺宮の2地区のみ実施されていて久喜と栗橋地区に実施していない理由についてということでございますが、ふれあい食事サービスは一人暮らし高齢者等の安否確認と、孤立防止の解消ということで、栗橋、菖蒲、鷺宮地区で実施をしております。

このサービスには、会食型と配食型がございまして、菖蒲と鷺宮は会食型と配食型を実施しており、栗橋は配食型のみを実施しております。

会食型の実施に当たっては、ボランティアの皆様に調理ですとか民生委員さんとも協力いただいた配達を実施しており、住民参加型のサービスとして、運営しているものですので、菖蒲と鷺宮地区の会食型配食の実績を、ご報告させていただいたところでございます。

現在コロナ禍で事業自体は、今年の3月から、休止をしておりますけれども、今後、事態が落ち着きましたら、また再開ができたらいかなというふうに考えておりますので、この場でご説明をさせていただきます。

以上でございます。

樋口会長

ありがとうございました。

事前に質疑事項をお出しいただきました委員さんの方も、今のご説明でよろしいでしょうか。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局、他に何かござひますか。

上岡課長補佐

最後に、次回の会議の予定でございますが、11月上旬に開催し、アンケート等の結果を踏まえ、計画の骨子案についてご審議いただく予定でございますが、調査等の進捗状況等により前後することがございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

樋口会長

ありがとうございます。

確かにアンケートの調査結果、また分析等も場合によると出てきますので、時期の方は、それが出てこないとわからないというお話ですが、一応そういう予定がありますので、委員の皆様もご日程の予定を

頭に入れていただければ幸いです。

本日はいろいろありがとうございました。

今日はこれで一応ご審議いただきたい議事は全部終わったということ
とよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

田中課長

ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を参考にさせていただき、アンケート等
を実施させていただきたいと考えております。どうぞご了承いただき
たいと存じます。

また、今後、委員の皆さま方には、令和3年度、令和4年度の2か
年にわたり地域福祉計画並びに地域福祉活動、活動計画の策定に関わ
っていただくこととなります。会議の開催回数も例年より多くなるこ
とが予想されますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、志川副会長よりご挨拶をちょうだい
いたします。

お願いいたします。

志川副会長

お忙しい中、貴重なご意見を頂きありがとうございました。

皆様のご協力のもと、スムーズに且つ時間内に会議が進められまし
たことお礼を申し上げます。

これで、令和3年度第1回久喜市健康福祉推進委員会を閉会させて
いただきます。

ありがとうございました。

田中課長

どうもありがとうございました。

委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 1 回久喜市健康福祉推進委員会を散会とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 3年 7月 17日 樋口 勝 啓

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。